

警察署協議会議事録

協議会名	令和6年第1回宮城県鳴子警察署協議会
開催日時	令和6年2月28日（水）午前9時55分から 午前11時15分まで
開催場所	宮城県鳴子警察署大会議室
出席者等	<p>1 協議会委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出席委員～ 高橋寿 千葉暢子 鎌田清志 大崎佳子 ・ 欠席委員～ なし <p>2 警察署側</p> <p>次長 会計課長 警務課長 生活安全課課長代理 地域課長 刑事課長 交通課長 警備課課長代理</p>
議事概要	<p>1 報告事項</p> <p>管内の治安情勢等について（刑事課長、交通課長）</p> <p>刑事課長と交通課長から、令和5年中における刑法犯認知件数や交通死亡事故等の管内の治安情勢について説明を行った。</p> <p>千葉委員：電線盗の被疑者と思われる外国人は、どこからやって来るのか。</p> <p>刑事課長：関東方面と思われる。</p> <p>千葉委員：広域的なグループによる犯行か。</p> <p>刑事課長：そのとおりである。</p> <p>千葉委員：検挙や防犯対策はいかがか。</p> <p>刑事課長：広域犯であるので、警察本部等と連携し対応している。</p> <p>また、情報が入れば、パトカーによる主要道における警戒活動を即時に行い防犯活動を強化している。</p> <p>千葉委員：承知した。引き続き対策をお願いします。</p> <p>大崎委員：昨年10月ころに、近所の横断歩道において、重症の交通事故が発生した。</p> <p>同所は、危険な箇所として地域においても話題となっていた箇所である。</p> <p>その後、警察署に安全性を確保するために、同所の改善を要望したが、即座に対応していただいたことに感謝申し上げます。</p> <p>刑法犯関係であるが、親族間における傷害事件が発生</p>

	<p style="text-align: center;">しているが、家族げんかでも逮捕されるのか。 刑事課長：逮捕する場合もある。</p> <p>2 協議事項 職務執行を支える強じんな体力錬成について、警務課長から警察術科と鳴子警察署における取組について説明し、その後、道場へ移動し、協議会委員による署内各課対抗で実施している逮捕術大会の視察を行った。</p> <p>3 意見・要望 高橋会長：鳴子の地域性であるが、一人住まいの高齢老人世帯が多く、安否確認等が問題となっている。 警察において、新聞会社や保護司の方等と協定を結ぶ等して高齢老人の安全確保のための活動を行っているのか。 生活安全：情報の共有はしているが、協定等は締結していない。 課長代理 高橋会長：協定等の締結を検討してはいかがか。 次長：必要であると思われるので、検討する。 高橋会長：よろしくお願ひしたい。</p> <p>4 速度取締り指針について 交通課長から、鳴子警察署における重点エリアの設定等について説明がなされた。(委員からの質問なし)</p>
備 考	